

朝霞地区在宅緩和ケア推進ネットワーク規定 Ver.1

・2025年3月10日 第1回ネットワーク全体会議で承認

1. 概要

- 1) 名称：「朝霞地区在宅緩和ケア推進ネットワーク」
- 2) 事務局：朝霞地区医師会 地域包括ケア支援室
- 3) 本ネットワークの運営方針および成果物については、朝霞地区在宅医療・介護連携推進会議および同医師会の承認を経て社会的根拠を得る。

2. 設置および活動の目的

- 1) 朝霞地区内で緩和ケアを必要とする住民のニーズのために「標準的で質の担保された在宅緩和ケア」を提供する医療機関・調剤薬局・訪問看護ステーション・介護事業所・介護施設*（以下、医療機関や事業所）が増加することとする。

*ここでの介護施設とは、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅など、終末期ケアを提供する可能性のある全ての形態を含むものとする。

- 2) 在宅緩和ケアの対象は、生命を脅かすすべての疾患の患者およびその家族とする。ただし、緩和ケアを理解し推進するうえで、現段階ではがんを中心に取り組む。

3. 目標（活動計画）

- 1) 本ネットワークの企画・運営を行う中心的なグループ（以下「在宅緩和ケア推進ワーキンググループ」；大項目7.参照）が、緩和ケアについて一定の系統的な学習・確認の機会（イーラーニングおよび確認テスト）を提供し、本ネットワークのメンバーはそれらを履修する。

- 2) 本ネットワークのメンバーは、特定のマニュアル*を日常的な教材・指針として活用する。

* TMG あさか医療センター緩和ケアセンターが院内で作成・使用している「症状緩和マニュアル」および「全人的ケアマニュアル」を在宅環境に向けて改訂し、対象機関・事業所と配布・ウェブ閲覧で共有する。

* 日本在宅医療連合学会 HP 上にある「がん疾患の在宅医療人材育成講座」
<https://www.jahcm.org/project.html> の各種教材を共有する。

- 3) 本ネットワークでは、リモートまたはハイブリッド形式で勉強会**を定期的で開催する。

** 勉強会とは、本ネットワークが決める頻度と内容で定期開催される症例検討会等を指す。

- 4) 本ネットワークでは、市民向け冊子「朝霞地区在宅緩和ケアガイドブック」（仮）を数

年度おきに改訂し発行する。

発行にあたり、「標準的で質の担保された在宅緩和ケア」を追求・実践していると認められる医療機関や事業所は、同ガイドブックの中に認定の事実が掲載される（4. 1）項に関連する記載あり）。

- 5) 本ネットワークのメンバーが担当する進行がんの症例において急な療養場所の変更が必要になった場合には、メンバー間で可能な限り密で速やかな連携を行う。

特に入院を要する場合、TMG あさか医療センター緩和ケア科は後方ベッドとして最大限の便宜を図る。その他メンバーの所属する医療機関および診療科においては、今後のより円滑な受入れを目指し、ネットワーク内で協議を続けることとする。

- 6) 本ネットワークにおける活動成果の評価時期：2025 年度末に第一次評価を行う。但し、以降も継続的に活動を続けていくことを前提とする。

4. 「標準的で質の担保された在宅緩和ケア」を追求・実践する医療機関や事業所に求められる要件

- 1) 現時点において、2) 項以下の要件は努力目標とする。現時点における本ネットワークへの入会要件は、趣旨に賛同し、参加することに関心や意欲のある医療機関や事業所の職員であることとする。

但し、2) に示す学習の機会は本ネットワークの中核となる活動目標である。そのため本ネットワークでは、これらの履修および参加を強く推奨するとともに、これを完了したメンバーが所属する医療機関・事業所を認定する。

認定は「認定証」の発行をもって行われ、認定医療機関・事業所は、認定証を掲示できる。また、3. 4) 項に示す市民向け冊子において、認定の事実が掲載される。

- 2) 2025 年度末時点で下の①～②が完了していること

①全体および職種別イーラーニングの履修（受講歴）

②全 7 回の勉強会（症例検討会等）への参加（アーカイブ配信を含む視聴歴）

- 3) 訪問診療を行う医療機関・訪問看護ステーション・後方支援病院

①24 時間 365 日対応であること／医療用麻薬を処方・服薬指導できること

②医師は PEACE*・看護師は ELNEC-J コアカリキュラム指導者養成プログラム**を受講した常勤者が居ることが望ましい

* 厚生労働省と日本緩和医療学会が進める「緩和ケア研修会」

** 緩和医療学会が進める、看護師が質の高い終末期ケアを提供できるための研修

- 4) 調剤薬局、地域包括支援センター／居宅介護支援事業所、介護施設については、上記 2) 項のほか特段の要件を求めない。

5. 入会、退会および参加

- 1) 朝霞地区 4 市にあるすべての医療機関や事業所の職員は、本ネットワークへの入会資格がある。入会は随時受け付け、希望者は事務局へ所定の手続きを行う。

- 2) 退会は随時受け付け、希望者は事務局へ所定の手続きを行う。
- 3) 朝霞地区 4 市にあるすべての医療機関や事業所の職員は、入会していなくても本ネットワークの勉強会に参加することができる。希望者は、それぞれの開催案内に沿って個別に申し込む。

6. 今後の活動に向けた展望

1) 公開講座など市民向けの啓発

広くがん・高齢者医療・死生観・在宅介護を対象としたテーマを取り上げて定期的に開催する。

- 2) 医師会や訪問看護ステーション・調剤薬局・居宅などが開催する既存の会合へ積極的に参加し、その場を借りての発信や連携強化に努める。

7. 「在宅緩和ケア推進ワーキンググループ」メンバー一覧

	氏名	職種	所属機関
1	金井 良晃 (主任企画者・議長)	医師	TMG あさか医療センター副院長・緩和ケアセンター長
2	米田 武史 (副議長)	医師	医療法人循和会理事長・朝霞中央クリニック院長
3	大谷地 宏和	薬剤師	(株) コスモファーマシー 薬局長
4	石田 理香	薬剤師	かくの木薬局 主任薬剤師
5	星野 純貴	薬剤師	(株) アカネサポート薬局
6	上島 都	看護師	新座志木中央総合病院 課長
7	安藤 恵		塩味病院
8	岸 恵子	看護師	TMG あさか訪問看護ステーション 管理者
9	鈴木 千恵子	看護師	さくら訪問看護ステーション 管理者
10	野田 里美	看護師	あさか訪問看護ステーション 所長
11	北村 啓太	作業療法士	TMG あさか医療センター
12	稲垣 一久	社会福祉士 主任介護支援専門員	新座市西部高齢者相談センター センター長
13	本多 真人	介護支援専門員	居宅介護支援事業所山吹・にいざケアネットワーク会長
14	山口 はるみ	管理栄養士 主任介護支援専門員	NPO 法人ぼけっとステーション 代表理事
事務局	木下 朋雄 (スーパーバイザー)	医師	和光ホームケアクリニック 院長 朝霞地区医師会地域包括ケア支援室 副室長
	高田 幸代	コーディネーター	朝霞地区医師会地域包括ケア支援室